

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員

大倉 博

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1 民生委員について	民生委員の方は、全国で、約24万人余りで、厚生労働大臣から委嘱を受け、無報酬で活動する特別職の地方公務員	
	(1) 民生委員法第3条では、「市町村区域にこれを置く」とあるが笠置町では10人位だと聞いているが何人が活動されているのか。	
	(2) 3月の選挙において、ある人から、ある民生委員の方が、ある人に選挙の投票依頼のはがきが来た。民生委員法に違反になるといわれ、法律を調べると第16条第1項に「その職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用してはならない」とある。民生委員の方を委嘱する時に、民生委員の役割等について研修等が行われているのか。	
	(3) 第16条第2項には「前項の規定に違反した民生委員は、第11条及び第12条の規定に従い解嘱せられるものとする」とある。どのようにされたか問わないが、今後このようなことが無いようにどのような対策をされるのか。	
	昨年簡易水道決算審査意見書で、本年4月から公営企業会計法適用化に向け「水道使用料等で経費を賄う点で、企業性を発揮することが求められている」と述べられている。また、人口減少等による水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等で経営環境が一層厳しさを増すとも言われている。	
	(1) 決算審査意見書において、他の自治体と連携した水道技術者の知識の継承や配水管の連結等を言われているが、以前、当時の副町長と奈良市役所を訪問し包括協定について協議をしたことがあるが、そのままになっている。柳生との水道事業における連携をはじめ観光面や関西本線の利用促進ためにも包括協定を結ばれてはどうか。	
	(2) 配水管の耐用年数等	
	今回、補正で笠置取水場取水ポンプ修繕に伴い540万円余が計上されたが、配水管の耐用年数は40年と聞いているが現状はどのようになっているのか。他の取水ポンプはどのようになっているのか。	
	(3) 水道料金の値上げについて	
	近年、水道使用料より一般会計からの繰入額が多くなっている。昨年の決算認定（令和4年度）では、水道使用料金2,785万円余に対し一般会計からの繰入金は2,962万円余となっている。	
2 簡易水道について	近隣では、和束町が2年ほど前に値上げ、城陽市は本年8月から、精華町は本年10月から値上げされると言われている。やはり、本年4月からの「公営企業会計法適用化」に向けてのことであろう。人口減少等による水道利用料の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大で経営環境が一層厳しさを増す。このままの状態では、一般会計からの繰入額がより増えるであろう。料金の値上げについて検討されたい。	
	発言時間	
	分	

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
3 関西本線の維持について	昨年10月、「改正地域公共交通活性化再生法」が施行され、JR西は、芸備線に初の協議会設置要綱を国に要請した。これを受けてJR芸備線の一部区間の存続を議論する「再構築協議会」の初会合を3月に開かれた。協議会の設置は全国初で、原則3年以内に存続かバスなどに転換するかの結論を出す。	
	また、姫新線（兵庫・岡山を結ぶ）の維持のため岡山県の真庭市長は、昨年11月JR西の株式取得を表明。今年度中に1億円をかけて取得する方針という。「物も言うし、責任を持つ」。赤字路線と正面から向き合うという。特に、三江線（広島・島根を結ぶ）が、5年ほど前に100キロを超える線が廃止になり危機感が強いのであろう。	
	（1）笠置町、南山城村、木津川市と一体となって京都府知事に関西本線の維持について何らかの要望や会議を持たれたことはあったのか。	
	（2）また、三重県との会議を持たれているのか。	
	（3）今回、花火大会のイベントが実施されることで少しは関西本線にとっては良いことであると思う。以前から言っている。	
	・高齢者鉄道運賃助成金交付事業の拡大	
	・沿線ウォーキングの実施	
	・駅のバリアフリー化	
	・通学・通勤・出張・旅行等と積極的に町職員が実践	
	等をお願いしている。ぜひとも関西本線存続のため笠置町として出来ることを一つでも実践していただきたいが、いかがか。	
	笠置町にとって『今年1月現在の府の推計人口で初めて千人を切り、4月には988人と「消滅可能性自治体」とされた。』と報道されている。また、飛鳥路地区は8世帯18人とも、吉田松陰が笠置を訪れた嘉永6年（1853年）5月5日（陽暦6月11日）には飛鳥路村は20戸ばかりとある。	
	人口減少は、笠置町にとっても沿線の自治体にとっても、関西本線の維持のためには厳しい状況でもある。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 山本 勝喜

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
通学路の安全性及び環境整備について	①小学校の体育館下の通路（階段）に樹木が生い茂っています。通路（階段）及び法面の管理者は誰でしょうか。	
	②最近、民生児童委員さんが役場に状況を報告されたことにより、役場側で樹木の剪定をされたと聞いていますが、不十分ではないでしょうか。この通路（階段）は役場庁舎からも近いため、町長や職員もご存じであったと思慮しますが、民生委員さんからの報告があるまで放置されていた原因は何でしょうか。	
	③通路（階段）に隣接している土地及び建物に係る所有者を行政は把握しておられますか。	
	④本件については、小学生の通学路であることは元より、多くの方に利用していただけるよう安全性や環境整備に努めていただきたいと考えております。今後の行政としての対応をお伺いします。	
	①過去5年間における循環バスの年間利用者数の推移についてお伺いします。	
	②循環バス利用者の方、利用されていない方の声をどのように聴取されておられますか。	
	③循環バスの運行に係る年間の費用は幾らでしょうか。	
循環バスについて	④デマンド型の公共交通空白地有償運送の導入を検討されているとのことですが、運行主体についてはどのようにお考えでしょうか。	
	①過去10年間で寄付を受けた空き家及び土地等は何件ありますか。	
	②笠置テラスの改装に係った費用は幾らでしょうか。	
	③笠置テラスの利用促進に係るPRについての考えをお伺いします。	
	④笠置テラスにおける現在の利活用の状況と今後の方向性についてお伺いします。	
	⑤南部区にある後谷の住宅について、令和6年3月に解体されておられますが、解体費用及び家財道具撤去に係った費用は幾らでしょうか。また、費用対効果を鑑みた上で、今後の利活用の方向性についてお伺いします。	
	⑥その他にも空き家及び土地等の寄付を受けておられる場合は、その利活用の実態についてもお伺いします。	
空き家及び土地等の寄付を受けた実態について	⑦空き家及び土地等を笠置町が寄付を受ける際の基準やルールは規定されていますか。	
	⑧空き家及び土地等について、今後も寄付を受ける方針でしょうか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議員 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員

田中 良三

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
町長の政策について	①町長の公選ハガキの中に「変えるところは変える。守るところは守る。」と記載がありますが、町長に就任されて3箇月弱が経過し、笠置町の現状や課題等について把握されてきた頃かと思います。その上で、何を変えていくのか、何を守っていきたいと感じておられるのかお伺いします。	
	②また、町長の公選ハガキの中に「住みたくなる笠置町を目指す。」と記載があります。趣旨としては複数の施策を実施された上で、相対的な成果として「住みたくなる笠置町」を目指されるものと思いますが、町長の政策の中で特に力を入れて推し進められたい内容についてお伺いします。	
	③笠置町が抱えている課題で、最重要案件についてはどのようにお考えでしょうか。	
	第4次笠置町総合計画には、コンパクトタウン構想に基づき、交流施設などを核に「多様な人材の活躍により、笠置町における安定した雇用を創出する」、「人を惹きつけ、笠置町への新しい人の流れを創出する」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する」、「地域が連携し、安心して暮らし、助け合える町をつくる」ことが大切だと記載があります。	
コンパクトタウン構想について	また、町の活性化をもたらす機能を集約した「未来を拓く機能拠点」と、日常生活サービス機能や住民の暮らしを守る機能を集約した「暮らしを守る機能拠点」を笠置駅周辺に集積するとともに、「誰もが利用できる機能的なコミュニティ交通」の再整備により連携する『個性的でコンパクトな町づくり』を目指すということです。	
	「未来を拓く拠点機能」、「暮らしを守る拠点機能」及び「誰もが利用できる機能的なコミュニティ交通」の整備について実施計画を立てておられると思慮しますが、その内容と進捗状況についてお伺いします。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由 本 好 史

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
山本町長の公約について	山本町長は色々な公約を掲げられ、町長に当選されました、また、21日には所信表明をされることですが、笠置町の推計人口が府内最少で千人を割り、人口減対策や高齢化対策・笠置いこいの館など問題が山積しておりますが どういった政策を持って笠置町を導かれるのかお聞きしたいと思います。 公約が何点かありますが、何点かの公約について具体的に説明願います。 ①役場をもっと身近な存在に！ ②JR 関西本線の存続と利用促進・町の活性化 ③ご高齢の方が、将来にわたり安心して暮らせる町に ④住民の声を生かした笠置町に ⑤笠置の魅力を産業振興の基盤として、ご高齢の方のいこいの場として ⑥小さな町を生かした安心・充実の子育てを！ また、前町長は多数のことを、やり残されたと思います。前町長からどういったことを引継ぎされ、それをどのようにされるのかお考えをお聞かせください。	町 長
河川空間のオープン化について	河川のオープン化については、町民アンケート調査やキャンプ場利用客の声を集約し、また、出店者からの販売実績等の実績報告から詳細データの分析を行い、総合的に判断した中で、笠置町木津川河川空間活用協議会を開催し具体的な実施について検証を行い、その結果を受けて、近畿整備局へ要望書を提出、オープン化に向けた占用許可申請を行い、令和 7 年 4 月 1 日から開始する予定とのことでしたが、その進捗状況をお聞かせください。	担 当 課 長
クラウドファンディングについて	笠置いこいの館の再開に向けて、資金調達をクラウドファンディングで行うとの構想があったと思います。笠置町は、財政が厳しいのでクラウドファンディングによる資金調達のお考えをお聞かせください。	町 長
介護保険料について	2024～26 年度の笠置町の介護保険料は、7,140 円と府下で上から 3 番目に高い保険料となっています。7 千円を超えているのは、京都府下では、和束町・京都市・笠置町の 3 市町だけです。 今回、65 歳以上の保険料の基準額は、要介護認定者が 26 年度に増える見込みとなったことや介護保険サービスの利用が増える見込みとなったことで、給付費が膨らむことを見込んで介護保険料が決められたと思いますが、他の自治体では基金を取り崩し、保険料を引き下げられた自治体もあります。笠置町として、この 7,140 円という保険料が妥当なものと考えておられるのか見解をお聞かせください。	担 当 課 長
簡易水道の耐震化について	政府は簡易水道を運営する自治体に対し、耐震化費用を補助する支援事業に乗り出されております。笠置町の耐震化率はどの程度か。また、この耐震化事業を実施していくのかお聞かせください。	担 当 課 長
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

一般質問通告書

笠置町議会議員 西 昭夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 向 出 健 ㊟

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1、保育料無償化、通学費無償化等について	<質問主旨・意図>保育料の無償化、高校生の通学費援助・無償化の実施を求めます。家計負担の軽減についての意義や移住・定住につなげる施策について認識を聞きます。	
	(質問1) 保育料無償化について財政負担額は少なく、保護者にとって経済的負担の削減効果は大きいと思うが、どのようにお考えでしょうか。また、実施する考えはありますか。	
	(質問2) 高校生の通学費の補助について、京都府の制度はあるが不十分な制度であり、町独自に補助・無償化を実施することについてどうお考えでしょうか。	
	(質問3) 保育料の無償化、通学費の補助・無償化を移住・定住につなげる施策についてはどうお考えでしょうか。	
2、住宅の確保について	<質問主旨・意図>借家などの入居する住宅の確保が、人口減少対策の土台ですが、移住希望に対して十分確保されていない現状があり、また、財政上も住民人口の確保に意義があることから、居住のための住宅の確保や整備を求めます。	
	(質問1) 借家の確保についてはどのような対策を考えていますか。	
	(質問2) 借上住宅などの思い切った対策をしないと住宅の確保が進まないと考えますがいかがでしょうか。	
3、災害対策について	<質問主旨・意図>避難訓練の定期的な実施と課題と対策、区長や避難者の役割等の確認等、まず着手しやすいと考えられることの対策を求めます。	
	(質問1) 定期的な避難訓練を実施し、課題の抽出とその対策を求めます。	
	(質問2) 区長や避難者の役割分担をしっかりと確認し、実際の避難時に避難所の対応が遅れるなどの混乱が生じない様に対応を求めます。	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
安心安全な暮らしについて	①従前から防犯カメラに関する質疑を行ってきたところです。本定例会において防犯対策事業として防犯カメラ設置工事費用として、防犯カメラ9台を設置するということで137万5,000円の補正予算が計上されました。設置場所及び設置のスケジュールについて説明をお願いします。	
	②国道163号線における切山区内の歩道設置に係る進捗状況についてお伺いします。	
	③笠置大橋歩道橋北側から20メートル程の位置において、歩道タイルが隆起して、剥がれている状態になっています。町として本事象について把握されていますか。管理者は京都府であると思いますが、把握されているのであれば、京都府に対して補修等の依頼はされていますか。以前にも同様の事象がありましたが、今後の対応策等について京都府はどのようにおっしゃっていますか。	
	④町内に設置されているカーブミラーについて、雨や経年による汚れ等が付着しており、ミラー越しの視認性が落ちて大変危険な状況です。町として視認性を確保するための対応をいただけないでしょうか。	
	①サテライトオフィスの利用促進のためのPR内容とその成果、利用が伸びない問題点についてお伺いします。	
	②中央公民館の解体に係る工事費の積立てについて、現状はどのようなになっているのかお伺いします。	
	③児童館が利用されなくなって暫く立ちますが、町は建物をどのようにされるのですか。耐震工事をされるのであれば、そのスケジュール及び費用についてお伺いします。	
	④吉田邸、植村邸の空き地の今後の利活用に係る方向性についてお伺いします。	
町有財産の管理対応策について	⑤お試し住宅に係る土地賃借料を36万円支出していますが、その費用対効果についてお伺いします。	
	⑥いこいの館について、再開時期はいつ頃をお考えでしょうか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
職員の健康管理 について	①人事異動により、体調を崩されて病気休暇を取得されている職員が おられますが、事務の引き継ぎ、他の職員への事務割り振り等は適切 に行われているのでしょうか。また、それに伴う町民サービスへの影 響はありませんか。	
	②特定の課や特定の職員に対しての業務量過多が原因として考えられ ますが、対応策はどのように考えておられますか。	
	③職員の体力面や精神面、環境面の管理やチェックはどのように実施さ れているのでしょうか。職場で労働者の健康管理等を行う産業医を導入 されてはいかがでしょうか。	
ゴミ問題について	全国平均の1日1人あたりのゴミ排出量は918gですが、当町では 934.5gです。これは近隣の自治体と比較して最多の数値となっており ます。そこで排出量を減少するための施策についてお伺いします。ま た、生ゴミ、燃えるゴミに関しては、焼却ではなくコンポスト等、他 の利用方法について啓蒙活動やPRをされてはいかがでしょうか。	
キャンプ場のオープン 化について	キャンプ場のオープン化に係る経過と今後の方向性についてお伺い します。	
特産物及び観光事業に ついて	町特産物の開拓及び観光産業の取り組みに係る方向性についてお伺 いします。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。